

基本目標 II

人を育み人が活躍するまち

重点目標 1

子どもを
生み育てるために

個別目標 1 地域で育てる

104

- 1 子育て支援体制の充実
- 2 保育・幼児教育の充実
- 3 青少年の健全育成

個別目標 2 学校で培う

112

- 1 義務教育の推進
- 2 高校・高等教育の推進

重点目標 2

彩り豊かな
人づくりのために

個別目標 1 生涯学習社会の構築

118

個別目標 2 スポーツ・レクリエーションの振興

120

重点目標 3

かおり高い
文化を育てるために

個別目標 1 芸術・文化活動の振興

122

個別目標 2 地域文化の保存・継承

124

重点目標 4

人の繋がりを
広げるために

個別目標 1 国際交流の推進

126

個別目標 2 都市間交流の推進

128

施策の大綱 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ～基本構想より～

古来より、「まち」は人が集まることにより形成され、そこに暮らす人々の営み、そして郷土への愛着と人々の情熱に支えられて発展していくもので、まちづくりの原点は人づくりであり、人づくりは「まちづくり百年の計」であるといえます。

私たちは、全ての人々が充実した時を過ごし、生きがいと目的を持って自己実現できるまちづくり、そして、個々の活動が、広がりを持って新たな価値の創造に繋がっていくまちづくりを進めます。

「おっばい都市宣言」のまち光市に暮らす私たちは、次世代を担う子どもたちが母や父の愛に育まれ、そして、恵まれた環境や温かい故郷の人情の中で健やかに育ち、このまちに住み続け、また、住みたくなるようなまちづくりに向けて、子どもを安心して生み、育てていくことを皆で支え応援していきます。

重点目標1 子どもを生み育てるために

近年、核家族化や人間関係の希薄化に伴って、家庭の孤立化が進み、子育てへの不安や負担感が高まるとともに、いじめやひきこもり、さらには社会性が欠如した青少年による犯罪の多発など、様々な問題が顕在化しており、家庭や学校はもとより、地域全体での子どもの育成能力の向上が求められています。

私たちは、子どもを安心して生み育てられる環境を創出し、子どもたちの持つ能力や可能性を最大限に伸ばし発揮できる教育環境を整備するとともに、地域社会の中で様々な経験をし、考える力や協調性・社会性を育ていけるよう、地域をあげて取り組みます。

重点目標2 彩り豊かな人づくりのために

価値観・ライフスタイルの多様化に伴い、ゆとりと豊かさのある生活が重視される中、退職後のセカンドライフを含めた人生の様々なステージを彩り豊かに過ごすためには、市民一人ひとりが、スポーツや生涯学習活動を通じて、健やかな体と生きがいや目的を持った暮らしを営んでいくことが大切です。

私たちは、潤いのある充実した人生を送るため、市民と地域、行政とが連携し、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るとともに、生涯を通じて積極的に学び続け、自己実現ができ、その成果を日々の生活や地域社会に活かしていくことにより、自分らしく輝き続けることのできる地域社会の実現に取り組みます。

重点目標3 かおり高い文化を育てるために

経済的な豊かさに加えて、心の豊かさが求められる今日、市民一人ひとりが身近な文化活動や芸術活動に親しんだり、優れた文化や芸術に接することは、ゆとりある人生や豊かな生活を送っていくために欠かせないものとなっています。

また、市内各地に残されている歴史資源や祭り・伝統芸能は、地域に暮らす人々が脈々と受け継いできた貴重な財産であり、地域への愛着や住民相互の繋がりにも重要な役割を果たしています。

私たちは、地域固有の歴史や伝統を大切に継承するとともに、多彩な芸術・文化にふれあう機会を創出し、誰もが気軽に親しめる市民文化活動の活性化に取り組みます。

重点目標4 人の繋がりを広げるために

情報通信ネットワークの急速な進展や経済活動のグローバル化に伴い、市民生活の様々な場面において国際化への対応が求められるとともに、国際交流はもとより、他の地域や文化との交流によりお互いを理解しあうことは、光市を再発見することにも繋がるもので、市民意識の向上やまちの活性化に大きく寄与することが期待されています。

私たちは、国際化に対応できる人材の育成を進めるとともに、国際交流や千葉県横芝光町との友好交流の推進などを通じて、光市を訪れる人々を温かく迎えるホスピタリティを育み、市民が主体となった交流活動の活性化に取り組みます。

また、全国や全世界で羽ばたける人づくりを進めるとともに、故郷を離れ都会や異国で活躍する人を皆で支え、応援することにより、ふるさと「光市」を軸とした交流のネットワークづくりに取り組みます。

重点目標1 子どもを生み育てるために

個別目標1 地域で育てる 1 子育て支援体制の充実

基本方針

「おっぱい都市宣言」のまちとして、母子保健の充実や総合的な子育て支援施策を推進するとともに、家庭における子育ての大切さや社会全体で子育てを支援する意識を啓発し、子どもを安心して生み育てることができる子育てにやさしい環境づくりを進めます。

10年後のまちの姿

- 市民の子育てに対する理解が深まり、地域社会全体で子育てを支援しています。
- 市民が安心して子どもを生み、楽しく育てることができる子育て環境になっています。
- 障害を持った子どもも健やかに育ち未来へとはばたける環境が整備されています。

現状と課題

子どもや家庭を取り巻く環境は、少子化をはじめとして、核家族化や共働き家庭の増加、さらには、地域社会における絆の希薄化などに伴い、大きく変化しており、子どもの減少とは対照的に、子ども虐待等に関する相談件数は増加を続けるなど、次世代を担う子どもたちを健やかに生み育てることのできる環境づくりが急務となっています。

こうした中、本市では、平成17年3月に「光市次世代育成支援行動計画（ひかりっ子未来プラン）」を策定し、病後児保育事業やファミリーサポートセンター事業の開始、公立保育園や子育て支援センター「チャイベビステーション」の開所時間拡大

など、地域における子育て支援体制の充実を図ってきました。

また、全国でも例のない「おっぱい都市宣言」のまちとして、「おっぱいまつり」等による啓発活動をはじめ、全妊婦を対象とした「おっぱい冊子」や子育て情報誌「チャイベビ」の配布や子育て専用ダイヤルの開設、保健師や母子保健推進員による新生児・乳幼児訪問など、積極的な子育て支援事業を展開しており、今後さらに、子育てにやさしいまちを目指して、一層の母子保健対策の充実と、地域における子育て支援体制を充実していくことが必要です。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①ファミリーサポートセンター会員数 (H18. 10)	170 人	400 人	800 人
②子育て支援センター利用者数 (月平均：H18. 10)	1,440 人	1,600 人	1,800 人
③乳幼児健康診査受診率 (年度)	95.6%	97.0%	98.0%
④「子育て支援対策の充実」に関する満足度	18.0%	20.0%	30.0%
⑤完全母乳栄養率 (年度)	68.8%	70.0%	71.0%

※指標④ 市民アンケート調査

指標⑤ 3ヶ月児健康診査受診児の完全母乳栄養率

施策展開の方向

子育て支援体制の充実

- ◇おっぱい育児の推進
- ◇子育て支援体制の整備充実
- ◇子育て環境の充実
- ◇母子保健対策と食育の推進

（1）おっぱい育児の推進

赤ちゃんを胸でしっかり抱きしめ、豊かな心で子育てをする「おっぱい育児」を推進するため、「おっぱいまつり」等を通じて普及啓発に努め、地域全体で支える意識を育み、子育てにやさしい環境づくりを推進します。

（2）子育て支援体制の整備充実

子育てに関する総合的な施策の推進を図るため、子ども家庭課を創設し、子育て支援センターやファミリーサポートセンター等との連携のもと、子育てへの支援体制や相談体制の充実を図るとともに、産院や小児科医等の連携により、妊娠・出産時からのきめ細かな相談・指導を充実することにより、子育てに対する悩みや不安を抱く人への支援を展開します。

また、母親教室や家族学級など、各種講座や研修会の充実と積極的な参加を促進するとともに、子育て家庭のみならず地域全体で子育てを応援する意識の醸成を促進します。

特に、子どもへの虐待等を防ぐため、平成18年11月に設置した「要保護児童対策地域協議会」を中心に、地域や関係機関との連携を強化し、虐待等の未然防止及び早期発見、支援体制の充実に努めます。

（3）子育て環境の充実

留守家庭児童教室の充実や放課後子どもプランの導入に加えて、育児休業制度の普及や就労環境の整備を促進することにより、総合的な観点からの子育て環境の充実に努めます。

また、地域住民と協働して、児童遊園地などの子どもの遊び場の活用に努めるとともに、子育てサークルなどの育成を図り、親子の交流機会の確保に努めます。

（4）母子保健対策と食育の推進

医療機関や母子保健推進員との連携を図りながら、妊婦・乳幼児に対する健康診査や健康相談等の健康管理体制を一層充実し、安心して生み育てることのできる、母子保健の取組みを支援するとともに、生命の大切さや性教育など、思春期保健事業の推進に努めます。

また、経済的、精神的に不安定になりがちな一人親家庭に対して、不安なく子育てや就労ができるよう、環境整備や相談体制の充実に努めます。

さらに、子育て支援センターや保育所などとの連携を図りながら、幼い頃からの「食」の大切さに対する意識啓発を図るため、幼児等を対象とした食育の推進に努めます。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
おっぱい都市基本構想の策定	→						子ども家庭課
おっぱいまつりの開催やおっぱい冊子等による子育て意識の醸成						→	健康増進課
子ども家庭課の設置による総合的な子育て支援体制の確立						→	子ども家庭課 関係各課
思春期保健事業の推進						→	健康増進課
妊娠・出産ケアシステムの充実と個別相談の充実						→	健康増進課
乳幼児医療制度の充実						→	子ども家庭課
育児休業制度の普及など就労環境の整備促進						→	子ども家庭課 商工観光課
児童虐待相談体制の充実						→	子ども家庭課
ファミリーサポートセンター事業の実施						→	子ども家庭課
児童遊園地等の施設整備						→	子ども家庭課 都市公園課
サンホームの管理・運営						→	生涯学習課
放課後子どもプランの実施	モデル実施→					→	生涯学習課 関係各課
子育てサークルや地域活動団体（母親クラブ）の育成						→	子ども家庭課
食育子育て支援事業の実施						→	子ども家庭課
産院・小児科医や関係機関との連携						→	健康増進課 関係各課
妊婦・乳幼児健康診査の充実						→	健康増進課
乳幼児相談・教室の実施						→	健康増進課
母子訪問指導の実施						→	健康増進課

● 幼稚園・児童施設の分布



重点目標1 子どもを生み育てるために

個別目標1 地域で育てる 2 保育・幼児教育の充実

基本方針

多様化する保育ニーズに対応するため、各種保育サービスの充実を図るとともに、公立の保育・幼児教育施設の適正配置について検討を行うとともに、保育・幼児教育の質の向上を図り、豊かな心を育む幼児を育成します。

10年後のまちの姿

- 子育てを応援する多様な保育サービスが充実しています。
- 各家庭の実情に応じた、保育・幼児教育が展開されています。
- ニーズに応じた最適な育児環境が整っています。

現状と課題

次世代を担う子どもが心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いですが、近年、核家族化、出生率の減少、女性の社会進出、就労形態の多様化など、児童を取り巻く社会環境が大きく変化しており、家庭における教育力の低下が指摘されるとともに、保育時間の延長、低年齢児の保育、一時的な預かり、障害児教育など、保育・幼児教育に関するニーズも多岐にわたっています。

こうした中、平成18年10月に施行された「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」により、地域の実情や幼児教育・保育のニーズに柔軟に対応することができ

るよう、新たなサービス提供の枠組みとしての総合施設「認定こども園」が示されるなど、保育環境の充実に向けた取組みが進んでいます。

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も重要な時期であることから、集団生活の中で豊かな人間形成を育む環境の整備に加えて、幼稚園と保育園、小学校や地域との連携の強化や指導力の向上が求められています。

また、保育環境を取り巻く社会的な要請に適切に対応していくため、効率的かつ効果的な保育・幼児教育の体制づくりが必要となっています。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①待機児童数（年度）	0人	0人	0人
②延長保育実施率（年度）	100%	100%	100%
③一時保育実施率（年度）	100%	100%	100%
④障害児保育実施率（年度）	100%	100%	100%

施策展開の方向

保育・幼児教育の充実

- ◇保育体制の充実
- ◇幼児教育の充実
- ◇幼保連携の強化と総合的施策の推進

(1) 保育体制の充実

乳児保育、障害児保育、延長保育、病後児保育など、家庭や子どもの実情やニーズに対応したきめ細かな保育サービスの充実に努めるとともに、研修などにより職員の資質を高め、保育内容の充実と向上に努めます。

また、保育環境の充実と子どもの安全を確保するため、保育所施設の適正な維持管理に努めます。

また、幼・保・小連絡協議会等を通じて相互の交流・連携を深めるとともに、研修・指導体制の充実に努めます。

(2) 幼児教育の充実

子どもの自発性や社会性、自立心、創造力などの芽生えとなる豊かな経験が得られるよう、教育内容と指導方法の工夫・充実を図り、子どもの個性に応じた適切な教育を行うとともに、遊具、教材などの整備充実に努めます。

(3) 幼保連携の強化と総合的施策の推進

子育てに関する窓口を一本化することにより、総合的観点からの施策の展開を進めるとともに、幼・保相互の交流と連携の強化に加えて、公立の幼保一元化について検討を進めます。

また、地域の実情や保護者のニーズを踏まえて、幼稚園や保育園を地域に開放するなど、地域に開かれた子育て支援の場としての活用を進めるとともに、保育料等の軽減策など、利用者の視点にたった保護者負担の軽減について検討を進めます。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
各種保育事業の実施							子ども家庭課
保育園・幼稚園への外部評価制度の導入	検討						子ども家庭課 学校教育課
幼児教育に関する研修会の実施							学校教育課
幼稚園・保育施設の整備・充実							子ども家庭課
公立の幼保一元化の検討							子ども家庭課

重点目標1 子どもを生み育てるために

個別目標1 地域で育てる 3 青少年の健全育成

基本方針

光市の将来を担う青少年の健全育成を推進するため、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、家庭・学校・地域の連携のもと、地域における青少年の健全育成活動の促進に努め、心豊かな青少年を育成します。

また、「あいさつ運動」や「早寝・早起き・朝ごはん」運動の展開などにより、地域や家庭におけるふれあいや対話を促進します。

10年後のまちの姿

- 家庭・学校・地域の連携が強化され、青少年の健全育成に地域をあげて取り組んでいます。
- 子どもやお年寄りまで全ての人々が気軽にあいさつを交わしています。
- 大人の言動が子どもたちの模範になっています。

現状と課題

少子・高齢化による人口構造の急激な変化や人間関係の希薄化などにより、地域社会や家庭が持つ教育力が低下するとともに、情報社会の進展等により、新たなコミュニケーションの創出や利便性の飛躍的な向上が見られる一方で、インターネットの有害サイトの氾濫など青少年を取り巻く環境の悪化が懸念されています。

また、昨今の青少年犯罪の低年齢化と凶悪・粗暴化が進行する中、一方では、子どもたちが被害にあう事件やいじめによる自殺が全国各地で相次ぐなど、青少年問題は大きな社会問題となっています。

こうした状況の中、本市では、これまで「光市青少年健全育成市民会議」を中心として、青少年の健全育成活動を展開してきましたが、今後は、青少年活動を促進するための事業内容の充実を図るとともに、家庭や学校、地域が一体となって社会全体で健全な青少年を育成していく環境の整備が求められています。

さらに、周防の森ロッジなどの青少年の活動拠点の機能充実を進め、青少年が自然とふれあいながら学習や体験ができる場づくりが求められています。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①光市野外活動センターの利用者数（年度）	13,055人	14,000人	15,000人
②中学生リーダー・ジュニアリーダーの会員数 (H18年度)	95人	110人	110人
③青少年健全育成活動に参加している人の割合	—	増加	増加

※指標③ 市民アンケート調査（今後実施）

施策展開の方向

青少年の健全育成

- ◇家庭や地域における対話の促進
- ◇地域健全育成活動の推進
- ◇青少年活動の促進

(1) 家庭や地域における対話の促進

人間形成における家庭の果たす役割を重視し、学校や各種団体等との連携により、親子の共同体験や家庭教育に関する学習機会の充実等を通じて、家庭の教育力の向上に努めるとともに、「あいさつ運動」などによる地域とのふれあいを促進し、家庭や地域における対話を促進します。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進などにより、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるための普及啓発や指導に努めます。

図書や有害商品の排除など、環境浄化活動を展開するとともに、非行防止のための巡回活動や地域への啓発活動の強化に努めます。

また、様々な悩みを抱える子どもや家族に応えるための相談体制の整備と機能充実に努めます。

(3) 青少年活動の促進

周防の森ロッジ等の機能充実に図り、地域における青少年活動の場の充実に図るとともに、奉仕活動や体験活動、さらには健全育成のための幅広い学習講座等の充実に努めます。

また、子ども会などの青少年団体の育成を図るとともに、講習会や研修会の開催により指導者の育成・確保に努めます。

(2) 地域健全育成活動の推進

「光市青少年健全育成市民会議」や多くの社会教育団体と、学校、家庭、地域の連携のもと、有害

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
あいさつ運動や早寝・早起き・朝ごはん運動の推進							生涯学習課 学校教育課
いじめや不登校児童生徒に対する相談体制の充実							学校教育課
地域活動、子ども会活動への支援							生涯学習課
各種体験学習の推進							生涯学習課
青少年健全育成組織や活動リーダーの育成							生涯学習課

重点目標1 子どもを生み育てるために

個別目標2 学校で培う 1 義務教育の推進

基本方針

ゆとりの中で子どもたちの生きる力を育むため、教育内容の充実・向上と教師の資質の向上を図りながら、子ども一人ひとりの個性や特性を重視した学校教育の推進や豊かな心を育む教育の充実に努めます。

また、学校と保護者、地域が一体となって、ともに育む共創の教育の推進と子どもの安全対策の強化を進めます。

10年後のまちの姿

- 子どもがいきいきと学び、地域や家庭から信頼される学校になっています。
- 互いを尊重しあう教育が進み、いじめがなくなり、不登校児童生徒が減少しています。
- 学校施設の整備や見守り活動などにより、安全な教育環境が充実されています。
- 食の重要性が認識され、子どもたちの食生活が改善されています。

現状と課題

人間として必要な基本的な資質や学力を養い、個性豊かな人材を育成するため、本市では、「個性や特性を重視する教育」への転換を目指し、子どもたち一人ひとりの個性と能力を伸ばし、豊かな人間性を養うゆとりある教育を推進するとともに、明るく楽しい活力ある教育環境の創出に取り組んできました。

しかしながら、学校教育の現場では、子どもたちの学ぶ意欲や生活習慣の未確立、いじめや不登校、少年犯罪等の増加など、子どもの心の教育の重要性が指摘されるとともに、朝食の欠食や孤食など、食生活の乱れなどから、子どもの病気や肥満など、様々な問題が指摘されています。

こうした中、本市では、「光市教育開発研究所」の提言に基づき、平成18年度より公立小中学校

の二学期制を導入し、授業や学校行事のあり方などについて創意工夫しながら、児童生徒が確かな学力と豊かな心を身につけることができるよう、指導時間の確保や教育力の向上など、教育環境の充実を進めています。

今後は、二学期制の検証を進めるとともに、子どもの多様な能力を最大限伸ばせるよう、地域の力を積極的に活用した、協働による特色ある学校づくりと教育内容・教育環境の充実に努めることが必要です。

また、将来的な教育環境や教育水準の維持と向上に向けて、少子社会における学校のあり方について検討を進めるとともに、耐震化も含めた計画的な施設の改修と整備を進めることが必要です。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①不登校児童生徒の割合（年度）	0.57%	0.4%	0.3%
②学校給食における地元産品の割合（年度）	26.2%	50.0%	50.0%
③朝食を毎日とっている児童生徒の割合（H18.6）	88.9%	100.0%	100.0%
④「学校教育の充実」に関する満足度	15.7%	20.0%	30.0%

※指標④ 市民アンケート調査

施策展開の方向

義務教育の推進

- ◇個性と質の高い教育の推進
- ◇教育環境の充実
- ◇学校保健と食育の推進
- ◇特別支援教育の推進
- ◇教職員の資質の向上
- ◇子どもの安全の確保といじめの根絶

(1) 個性と質の高い教育の推進

家庭及び地域社会との連携や、二学期制の推進、「総合的な学習の時間」の展開により、創意工夫による特色ある学校づくりを推進するとともに、光市教育開発研究所との連携や、各学校が運営の状況について点検評価を行う学校評価システムを導入し、質の高い学校教育に努めます。

教育課程の弾力化を図るとともに、チーム・ティーチング、グループ学習、個別学習など、発達段階に応じた指導方法の工夫・改善を進め、児童生徒一人ひとりの個性と資質を伸ばす教育を推進します。

幼・小・中・高等学校での生徒指導に関する連携や学校や関係機関及び地域との連携を強化し、積極的な生徒指導と子どもの健全育成を推進します。

(2) 教育環境の充実

安全で快適な学校環境づくりのため、学校耐震化の実施などの学校施設の計画的な整備を行うとともに、コンピュータ・インターネットなどの学習機器や学校図書の充実に努め、情操教育や情報化・国際化に対応した教育を展開するための環境の整備に努めます。

地域の教育力の向上を図るため、地域住民の学習や交流活動の場として開かれた学校づくりを推進するとともに、放課後子どもプランへの活用など、子育て支援の観点から、児童や保護者の立場に立った学校施設の有効活用を進めます。

さらに、今後のさらなる少子化の進行により、児童生徒数の減少が予測される中で、教育環境の充実と教育力の維持・向上の観点から、学校配置のあり方について検討を進めます。

(3) 学校保健と食育の推進

児童生徒の健康の保持増進を図るため、健康診断の実施と適切な健康管理の指導に努めるとともに、クラブ活動などを通じた体力づくりとスポーツに親しむ環境づくりを進めます。

また、学校給食等を通じて食に関するきめ細かな指導に加えて、給食メニューへの地産地消の推進を含めた学校の食育を推進するとともに、老朽化の進んだ学校給食センターのあり方について、総合的な観点から検討を進めます。

さらに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進等により、家庭での食育活動の実践や親子のふれあい教育を推進します。

(4) 特別支援教育の推進

障害のある生徒や児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援や教職員の研修を行うとともに、ユニバーサルデザインの観点からの施設や設備の整備など、教育環境の充実に努めます。

また、障害児の早期教育に対応できるよう、福祉・医療機関等との連携による教育相談体制の充実に努めるとともに、通常学級の生徒や地域の人々との交流教育の推進など、長期的視点のもと、障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けたきめ細かな支援を行います。

(5) 教職員の資質の向上

各種研修会を活用した研修活動の実施と参加促進により、学校教育の直接の担い手である教職員一人ひとりの指導力の向上を図ります。

また、特別研修等への計画的な派遣により、教職員の専門性を高めるとともに、教育者としての使命感や教育的愛情、広く豊かな教養など、包容力や指導力に富んだ資質や能力を備えた人材の育成に努めます。

(6) 子どもの安全の確保といじめの根絶

子どもの安全が脅かされる中、学校施設の安全対策の強化と通学路の安全点検等を推進するとともに、児童生徒や保護者への継続的な安全教育や指導の展開、さらには、地域と一体となった見守り活動や交通安全運動の積極的な推進を図ります。

特に、いじめ問題の根絶や不登校問題の解決

に向けて、児童生徒一人ひとりが、心にゆとりを持ち楽しい学校生活が送れるよう、いじめや不登校などの早期発見とフォローアップや報告・対応マニュアルなどの整備等を進めるとともに、教育支援センターの検討など、カウンセリング機能の充実と地域や家庭と一体となった相談・指導体制の構築に努めます。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
いじめ問題等への総合的な対応							学校教育課
光市教育開発研究所での課題調査・研究							学校教育課
家庭教育の充実と学校と家庭・地域との連携の強化							学校教育課
学校評価制度の導入							学校教育課
学校施設のあり方についての検討	検討						教育総務課
学校施設の耐震化の推進							教育総務課
情報化・国際化に対応した教育設備の充実							教育総務課
学校保健の充実							学校教育課
食育の推進							学校教育課 給食センター
学校給食センターの整備	検討						給食センター
障害のある児童生徒への相談体制の整備							学校教育課
教員の研修機会の確保							学校教育課

● 学校施設の分布



重点目標1 子どもを生み育てるために

個別目標2 学校で培う 2 高校・高等教育の推進

基本方針

家庭・学校・地域の連携により特色ある学校づくりを支援するとともに、多様な高等教育の機会や情報の提供を行い、情報化や国際化、少子高齢化などの社会に対応できる人材の育成を支援します。

また、私立学校については、自主性を尊重しながら、学校経営の健全化が図られるよう、引き続き、必要な支援に努めます。

10年後のまちの姿

- 家庭・学校・地域の連携が強化され、特色ある学校づくりが行われています。
- 自然環境に恵まれた優れた教育環境が整備され、次代を担う豊かな人材が育っています。

現状と課題

ここ数年、本市の高等学校進学率は、ほぼ横ばい状態にあり、現在市内には県立高校2校、私立高校1校の計3校が設置されており、市内中学校の卒業生のみならず、市外からも多数の生徒が通学しています。

本市の高校教育については、急速に変化する社会経済情勢に対応しながら、生徒の学習意欲を高め、個性を伸ばす教育に取り組んできました

が、各学校の抱える諸課題への対応を含め、生徒にとって魅力ある学校づくりが求められています。

また、私学教育については、新たな教育機会の確保として、通信制を導入するなど、その意義と役割を尊重し、助成措置などを行ってきていますが、引き続き、私学運営の自主性を尊重しながら支援を行う必要があります。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①「高校・高等教育の充実」に関する満足度	—	向上	向上

※指標① 市民アンケート調査（今後実施予定）

施策展開の方向

高校・高等教育の推進

- ◇特色ある学校づくりの促進
- ◇私学の振興
- ◇就学への支援と地域との連携

(1) 特色ある学校づくりの促進

公立学校については、地域や生徒のニーズに対応し、選択性のある幅広い学習環境の充実と教育内容の質の向上により、情報化や国際化、少子高齢化などに対応した、特色ある学校づくりを促進します。

経営努力など一層の自主的な取組みを促すとともに、引き続き支援を行い、さらには、国、県等に対して支援の拡充を要請します。

(2) 私学の振興

私立学校の自立性を尊重しながら、教育環境の維持向上、学校経営の健全化等が図られるよう、

(3) 就学への支援と地域との連携

進学する学生の資質や能力に応じた就学機会を確保するため、奨学金をはじめとした就学支援を進めるとともに、地域や企業、事業所などとの連携と交流を促進することにより、幅広い人材の育成と活用を進めます。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
特色ある教育プログラムの促進							学校教育課
私学振興への支援							教育総務課
奨学金など就学支援の推進							学校教育課

重点目標2 彩り豊かな人づくりのために

個別目標1 生涯学習社会の構築

基本方針

多様化・高度化する学習ニーズに対応し、市民が生涯を通じて主体的に学ぶことができる場づくりを進めるとともに、生涯学習情報の提供と、相談体制を確立します。

また、地域の特色を活かした公民館等の生涯学習施設の充実や活動の促進と、市民の自主的・自発的な学習活動の支援を図り、個々の資質を高め、地域のまちづくりを担う人材の育成を推進します。

10年後のまちの姿

- 多くの人が生涯学習に主体的に参加し、学びの成果を暮らしに活かしています。
- 公民館や図書館が充実し、幅広い年齢層の利用者が増えています。

現状と課題

生涯学習は、「自己の向上と生活の向上を目指す学習」の機会であり、自分に適した手段や方法で生涯にわたって学んでいくことにより、その成果を生活に活かし、自己実現へとつなげていくもので、潤いと充実感のある人生を過ごすためにも、市民一人ひとりの主体的な活動が求められています。

また、まちづくりの基本は人づくりであり、「共創と協働で育む まちづくり」を推進するためにも、生涯学習を通じて、まちや地域の課題を知り地域づくりの担い手となる人材を育成することが求められています。

本市では、これまでも、生涯学習センターや公民館、図書館などを拠点とした生涯学習活動を推進するとともに、「生涯学習サポートバンク」の運用や、「生涯学習推進サポーター」の委嘱、「地域づくり市民企画講座」の開催などにより、まちづ

くりや地域づくりの担い手となる人材の育成に努めてきました。

一方、市民が社会経済情勢の変化に対応していくためには、中高年へのICT講習、子どもや若者の活字離れへの対応などに加えて、災害やネット詐欺などからの自衛手段や介護、医療といった制度や仕組み、さらには子育てや家庭での教育の問題などへの対応方法などについて、一人ひとりが主体的に学習していくことが求められています。

今後は、市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習関連施設の整備充実や学習プログラムを充実するとともに、市民主体の指導者の育成、さらには、まちづくりや地域づくりの担い手となる多くの人材の育成を進めていくことが必要です。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①生涯学習サポートバンク登録数（個人：H18.4.1）	117人	130人	150人
②生涯学習サポートバンク登録数（団体：H18.4.1）	140団体	150団体	180団体
③図書館貸出冊数（年度）	243,736冊	247,000冊	250,000冊
④図書館の蔵書数	165,065冊	170,000冊	180,000冊
⑤「生涯学習の充実」に関する満足度	17.7%	20.0%	30.0%

※指標⑤ 市民アンケート調査

施策展開の方向

生涯学習社会の構築

- ◇生涯学習推進体制の整備充実
- ◇学習情報の提供と相談体制の充実
- ◇魅力ある学習機会の提供・拡充
- ◇読書活動への支援・充実
- ◇人材の育成

(1) 生涯学習推進体制の整備充実

生涯学習推進プランを策定し、ライフステージに応じた学習機会の創出や、生涯学習推進のための体制づくりを計画的に進め、学社連携や社会教育・生涯学習団体等の育成・支援を行い、連携・協働による生涯学習推進体制を充実します。

また、総合的な生涯学習関連施策を効率的・効果的に推進し、生涯学習の拠点となる生涯学習センターや公民館等既存施設の機能充実及び効率的な活用に努めます。

(2) 学習情報の提供と相談体制の充実

生涯学習センターを拠点として、生涯学習に関する各種情報を収集・整理し、学習内容・施設の状況など適切な学習情報の提供、学習の申し込みなどができる効率的なシステムの充実を図ります。また、収集した情報を活用した学習相談体制の充実を図ります。

(3) 魅力ある学習機会の提供・拡充

環境、健康、福祉問題など、市民のライフステージに応じた学習ニーズを的確に把握し、学習機会の充実と学習内容の多様化・高度化を図るため体系的な学習プログラムの構築に努めます。

また、少子高齢化、高度情報化の進展や余暇の増大に対応した生涯学習プログラムの検討や、

高度情報通信社会に対応するため、周南コンピュータ・カレッジ、NPO等を活用したパソコン教室の開催など、生涯学習のあり方について検討を進め、プログラムの開発・改良やPRの工夫に取り組みます。

(4) 読書活動への支援・充実

図書館を生涯学習拠点の1つとして、電子媒体などを含めた図書資料の継続的な充実を図るとともに、高度検索機能の整備やレファレンスサービスの充実など、市民が利用しやすい図書館となるよう、サービス機能の向上と環境整備に努めます。

また、活字離れが深刻化している中、子どもを中心とした読書の習慣の育成や読書相談などを展開するとともに、学校図書館や公民館等との連携を進めることにより、市民の読書環境の整備充実に努めます。

(5) 人材の育成

生涯学習の指導者としての資質を有する人材を、地域の中から発掘するとともに、自らが主体的に活動できる人材の育成や資質の向上に努めます。

また、そうした人材の積極的な活用やネットワーク化を促進し、生涯学習環境の充実に努めます。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
（仮称）生涯学習推進プランの推進	策定	推進					生涯学習課
生涯学習サポートバンクの充実	検討・実施						生涯学習課
生涯学習講座の充実及び情報提供	検討・実施						生涯学習課
図書館資料（蔵書）の充実							図書館
人材育成のための指導者の養成と確保							生涯学習課

重点目標2 彩り豊かな人づくりのために

個別目標2 スポーツ・レクリエーションの振興

基本方針

子どもから高齢者まで、市民のニーズに合わせてスポーツを楽しむことができる生涯スポーツやニュースポーツの普及、海に恵まれた特性を活かしたマリンスポーツ・レクリエーション活動を促進し、スポーツ・レクリエーション団体の育成と市民の自主的な参加を促進します。

また、2011年の山口国体開催に向けた取組みを強化するとともに、スポーツを通じた交流機会の充実、指導者の育成や施設の整備などを図ります。

10年後のまちの姿

- 子どもからお年寄りまで多くの市民が、スポーツに親しみ交流の輪が広がっています。
- 各種スポーツ施設を有効に活用することにより、幅広いスポーツ活動が行われています。
- 生涯スポーツやレクリエーションを通じて、市民の健康が守られています。

現状と課題

スポーツ・レクリエーションは、健全な心身の発達を促し、豊かな心を養う上でも重要な役割を果たすものであり、近年の健康志向や余暇時間の増大に伴い、健康づくりや体力づくりを行い、併せて地域社会で交流を深めたいというニーズは高まりをみせています。

本市では、これまでも競技スポーツだけではなく、生涯スポーツやニュースポーツの普及により、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむ土壌づくりが進み、スポーツ人口の増加と地域における自主活動の促進等により、総合型地域スポーツクラブが設立されるなど、各種の健康スポーツやレクリエーション団体の活動も活性化しています。

今後、より一層のスポーツ人口の拡充と地域スポーツの振興を図るため、各種体育施設の体系的な整備により、効率的な活用を図るとともに、スポーツ指導者の資質の向上や各種スポーツクラブの育成に努める必要があります。

また、市民ニーズに合わせたスポーツ活動等の充実をはじめ、市民が幅広く参加できる健康・体力づくり運動を推進するとともに、本市の特徴である豊かで穏やかな海を活かしたマリンスポーツの振興を図ることが必要です。

さらに、2011年には山口県において国民体育大会が開催されることから、本市の受け入れ態勢の整備や、競技選手の育成を支援することが必要です。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①「スポーツの振興」に関する満足度	20.7%	25.0%	30.0%
②週1回以上スポーツをする人の割合	—	増加	増加

※指標①② 市民アンケート調査（②は今後実施）

施策展開の方向

スポーツ・レクリエーションの振興

- ◇スポーツ・レクリエーションの推進体制の充実
- ◇生涯スポーツの普及とスポーツ意識の高揚
- ◇スポーツ・レクリエーション環境の充実

(1) スポーツ・レクリエーションの推進体制の充実

市民の健康維持や体力向上を図り、市民一人ひとりが主体的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーションの必要性についての意識啓発を行うとともに、スポーツ・レクリエーションの推進体制を支える関係機関と連携し、普及促進を図るとともに、協働してスポーツの振興を推進します。

また、「スポーツ審議会」を設置し、「スポーツ振興計画」を策定することにより、総合的かつ計画的なスポーツの振興に努めます。

(2) 生涯スポーツの普及とスポーツ意識の高揚

市民一人ひとりの年齢や体力、興味に応じて取り組めるように、内容の充実について検討するとともに、スポーツイベントや教室の開催など、多くの人がスポーツを楽しみ、自主的なスポーツ活動を通して交流できる機会を充実します。

また、市民のスポーツへの関心を高めるため、学校におけるクラブ活動の活性化や関係団体及び指導者の育成・強化などにより競技力の向上を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション環境の充実

自然環境を活かした健康スポーツを推進するため、ハイキングコースなどの充実を図るとともに、レクリエーション活動の場として、冠山総合公園や周防の森ロッジ等の環境整備に努めます。

また、各種施設の管理運営体制の見直しと施設予約システムの充実を進めるとともに、既存施設の有効活用や学校施設の開放など、スポーツ施設の効率的な運営に努めます。

さらに、2011年開催の山口国体に備え、県との連携のもと、競技選手の育成及び指導者の体制を強化し、競技力の向上を図るとともに、開催地としての環境の整備を進めます。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
2011年山口県国民体育大会に向けた取組み	準備				開催		国体準備室
競技力向上に向けた支援							体育課
スポーツ振興計画の策定							体育課
各種スポーツイベント・スポーツ教室の開催							体育課 健康増進課
ニュースポーツの普及推進							体育課
総合型地域スポーツクラブの推進							体育課
指導者の確保・育成							体育課
学校体育施設の開放や施設管理の充実							体育課 教育総務課

重点目標3 かおり高い文化を育てるために

個別目標1 芸術・文化活動の振興

基本方針

心の豊かさを実感できる芸術・文化活動の振興を図るため、優れた芸術・文化にふれあう機会を拡充するとともに、地域の特色ある芸術・文化を育成し、市民の芸術・文化活動の活発化を促進します。

また、地域に根付いた質の高い芸術・文化活動の振興を図るため、文化拠点施設の効果的な活用や、活動に関する情報提供を行うなど、より多くの市民が芸術・文化に親しむことのできる環境の整備を進めます。

10年後のまちの姿

- 多くの市民が優れた芸術・文化に親しむ環境が整備されています。
- 市民の自主的な芸術・文化活動が活性化しています。

現状と課題

生活水準の向上や余暇時間の増大に伴って、市民の芸術・文化活動に対する関心は高まり、市民が芸術・文化を享受し、創作活動等への参加意識の向上と意欲の高まりが見られます。こうした芸術・文化活動は、生活に潤いや安らぎをもたらし、心豊かで活力ある社会を構築していく上で非常に重要な役割を担っています。

本市では、(財)光市文化振興会を中心として、各種の文化活動が活発に展開されており、市民ホールや文化センター、ふるさと郷土館等において、市民講座やコンサートなど、市民文化向上に向けた自主事業や「光の文化を高める会」による文化

活動が展開されてきました。

また、「光文化協会」を中心として、市内の多くの自主的な活動団体等の支援や育成を進めるとともに、公民館等を中心とした地域に根ざした文化活動が展開されてきましたが、平成18年11月に開催された国民文化祭を契機として、市民の文化活動へのさらなる機運が高まりをみせています。

今後は、こうした取組みをさらに充実していくとともに、新たな文化関係団体の育成や活動の場を創出し、市民の自主的な参加を促進していくことにより、芸術・文化活動を通じて地域や市民同士の文化交流を深めることが重要です。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①文化施設の年間総利用者数(年度)	87,171人	92,000人	96,000人
②「文化・芸術活動の振興」に関する満足度	17.7%	20.0%	30.0%

※指標① 文化施設(文化センター、市民ホール、ふるさと郷土館) 指標② 市民アンケート調査

施策展開の方向

芸術・文化活動の振興

- ◇市民の芸術・文化活動の活性化
- ◇芸術・文化にふれる機会の充実
- ◇文化施設の利用促進と環境整備

(1) 市民の芸術・文化活動の活性化

市民の芸術・文化活動に関する関心を高め、活動機会の拡充を図るとともに、各種芸術・文化活動の情報提供や啓発活動の充実を図ります。

また、市民の自主的な活動への支援を行い、芸術・文化団体や指導者、さらには活動を担う人材の育成に努めます。

(2) 芸術・文化にふれる機会の充実

市民の多様なニーズに対応し、身近に親しむことができるよう、芸術・文化団体等と連携し、各種文化講座の充実や、優れた芸術・文化にふれることのできるイベントを企画し、開催します。

(3) 文化施設の利用促進と環境整備

市民ホールや文化センター、さらには地域での拠点となる公民館等を効果的に活用し、各種芸術・文化活動を促進するとともに、良好な施設の維持管理に努めます。

また、本市の高度な情報通信基盤の積極的な活用により、市民が芸術・文化活動に関する情報が入手しやすい環境の整備を進めるとともに、施設利用などの促進を図ります。

主要な施策・事業例

	前期					後期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
地域における芸術・文化活動の支援							文化振興課
芸術・文化活動に関する各種情報の提供							文化振興課
芸術・文化鑑賞機会の提供							文化振興課
文化団体への活動支援							文化振興課
市民参加型の芸術・文化活動の企画・開催							文化振興課
市民ホール、文化センター等の整備・充実							文化振興課



重点目標3 かおり高い文化を育てるために

個別目標2 地域文化の保存・継承

基本方針

古くから守られてきた地域の文化財・伝統芸能・伝統行事・祭り等について、体験学習や普及啓発活動などにより、広く市民に周知を図り、市民と地域との協働により、地域文化の保存と継承、後継者の育成に努めます。

また、石城山神籠石を活用し、同様の史跡を有する関係市町と連携を図り、歴史的資源の情報発信に努めるなど、単なる保存・継承にとどまらず、まちづくりに積極的に活用します。

10年後のまちの姿

- 地域の伝統行事や祭りへの参加者が増えています。
- 市民の文化財・伝統芸能等の保存・継承意識が高まり、若者へ継承されています。
- 市内に点在する史跡や文化財を活かしたまちづくりが進んでいます。

現状と課題

本市には、先人から受け継いだ国指定史跡の石城山神籠石、国指定重要文化財の石城神社本殿や賀茂神社の銅鐘、島田人形浄瑠璃芝居など、貴重な有形・無形の文化財を有するとともに、市内各所において、東荷神舞や早長八幡宮の秋祭りなど、地域に根ざした伝統芸能や伝統的祭りも人々の手により、その歴史とともに現代に引き継がれています。

これまでも、こうした文化財や伝統芸能などの保存・継承に努めてきましたが、今後とも、市民の

理解を深められるよう普及啓発に努めるとともに、主要な文化財の調査や保存と活用に努めるなど、本市の貴重な財産を次世代へ引き継いでいくための積極的な取組みが求められています。

特に、少子高齢化の進行に伴い、こうした地域文化や歴史を継承していくための後継者の育成を進めるとともに、地域住民との協働や関係団体との連携を図り、より多くの市民がふるさとの歴史に興味や愛着を持てるような取組みを進め、保存・継承していくことが求められています。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①地域の行事や祭りに積極的に参加している人の割合	42.8%	50.0%	60.0%
②「文化財の保存・活用」に関する満足度	17.5%	20.0%	30.0%

※指標①② 市民アンケート調査

施策展開の方向

地域文化の保存・継承

- ◇文化財・歴史的資源の保存・継承
- ◇伝統芸能や祭りの保存・継承
- ◇文化財・伝統芸能等の活用

(1) 文化財・歴史的資源の保存・継承

多様な地域の文化財や歴史的資源の積極的・継続的な発掘保存を図るとともに、資料の収集と保存等に努め、郷土史研究グループ等との連携のもと、調査・研究を進めます。

また、保護意識を高めるため、多様な普及啓発活動を推進します。

また、学校等との連携のもと、体験学習などの機会を積極的に活用し、次世代を担う子どもたちに、地域の伝統芸能等にふれる機会を創出します。

(2) 伝統芸能や祭りの保存・継承

地域と協働して、地域の特色ある伝統芸能の保存に向けた後継者の育成支援や、地域に密着した伝統的な祭りの保存・継承を図るとともに、市内に点在する伝統芸能・文化等のネットワーク化を図り、地域コミュニティの活性化や地域間の連携と人的交流を促進します。

(3) 文化財・伝統芸能等の活用

文化財の保存・公開を行う文化センターやふるさと郷土館、歴史民俗資料館等の効果的な活用とネットワーク化を推進するとともに、講演会や講座等を開催することにより、文化財や伝統芸能等についての保存と継承意識の醸成に努めます。

また、石城山神籠石を活用した「神籠石サミット」など、単なる保存・継承にとどまらず、まちづくりに積極的に活用することにより、意識の高揚を図ります。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
石城山神籠石保存・管理	調査・検討						文化振興課
文化財・伝統芸能等を活用した事業の実施（神籠石サミット等）							文化振興課
文化財の発掘及び調査研究							文化振興課
文化財・歴史資料の保存・保護							文化振興課
伝統芸能の後継者の育成							文化振興課 地域づくり推進課
伝統行事・祭りの継承と情報発信							文化振興課 地域づくり推進課

重点目標4 人の繋がりを広げるために

個別目標1 国際交流の推進

基本方針

「国際性豊かな人づくり」のため、国際理解を深める教育の推進や市民の国際交流活動への参加の促進等により、市民の国際感覚の醸成に努めます。

また、市民中心の国際交流の活性化を図るなど、市民と外国人が交流しやすい環境づくりに努めます。

10年後のまちの姿

- 市民の国際交流に対する理解が深まり、主体的な国際交流活動が展開されています。
- 国際性豊かな広い視野を持った人材が育成され、国際的な活躍をしています。
- 外国人が暮らしやすく訪れやすいまちづくりが進んでいます。

現状と課題

近年、社会経済や文化のグローバル化、ボーダーレス化の進展とともに、市民の国際感覚の醸成や異文化交流など、国際理解や国際交流の推進に向けた取り組みが必要となっています。

しかしながら、国際間における相互理解の伸張には、長い年月も必要であることから、じっくりと時間をかけて市民レベルの草の根交流などを推進し、異文化の理解や人的交流を進め、国際感覚豊かな人材を育成していくことが求められています。

こうした中、本市では、教育課程における英語指導助手の招致や中学生等の海外派遣事業、さらには、小学生の絵画交流事業などの展開により、

国際化社会に対応できる人材の育成に努めてきました。

また、市民団体 19 団体により構成される「光市国際交流連絡協議会」により実施されている「国際交流のつどい」や「作文コンクール」への支援等により、国際理解と国際交流の推進に努めています。

今後は、さらに市民レベルでの国際交流活動を充実するなど、国際感覚に優れた人づくりを進めるとともに、市内在住の外国人との相互交流や、外国人が暮らしやすく、訪れやすい環境の整備が求められています。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①「国際交流の推進」に関する満足度	5.5%	10.0%	20.0%
②国際交流事業への参加者数（年度）	518人	600人	700人
③国際協力や貢献をしている人の割合	—	増加	増加

※指標①③ 市民アンケート調査（③は今後実施）

施策展開の方向

国際交流の推進

- ◇国際性豊かな人づくり
- ◇国際交流活動の活性化

(1) 国際性豊かな人づくり

英語指導助手による語学教育や海外派遣事業など、学校における国際理解に関する学習を進めるとともに、民間との連携のもと、語学教育をはじめ、国際理解に関する学習機会を創出します。

また、「国際交流のつどい」などを通じて市民に対する国際感覚の醸成に努めるとともに、外国人と市民との交流の場づくりを推進します。

(2) 国際交流活動の活性化

「光市国際交流連絡協議会」による市民レベルでの国際交流活動を促進するとともに、国際交流ボランティアバンク制度の周知及び充実を図り、意欲のある人材の受け皿づくりに努め、市民の交流・活動の場の創出と国際交流推進のための体制づくりに取り組みます。

また、ホームページの外国語表記など、外国人のための生活情報等の提供と海外に向けた情報発信を進めます。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
中学・高校生の海外派遣事業の推進							教育総務課
学校教育等における国際理解教育の推進							学校教育課 企画情報課
AET等の積極的活用による、学校教育における外国語教育の実施							教育総務課 学校教育課
国際交流ボランティアバンクの充実							企画情報課
市民主体の交流活動の促進							企画情報課
ホームページの外国語表記	準備		実施				企画情報課



重点目標4 人の繋がりを広げるために

個別目標2 都市間交流の推進

基本方針

千葉県横芝光町との友好交流をさらに促進することにより、「光」という名前の積極的な情報発信による本市のPRと、住民相互の交流を促進します。

また、新たなテーマによる周辺市町との連携によるまちづくりの全国展開を促進するなど、他の都市との連携と協力によるまちづくりを推進します。

10年後のまちの姿

- 友好交流都市「千葉県横芝光町」との交流が活発になっています。
- 他都市との連携により、光市の取組みが全国レベルで展開されています。

現状と課題

人・モノ・文化・歴史など、共通のテーマを目的としてまちづくりを行う交流事業については、国内でも全国各地で、姉妹都市や友好都市提携などにより、活動が展開されています。

本市では、平成10年、旧光市の時代から、「ひかり」の名前のより効果的な発信と互いのまちの活性化や相互交流を推進するため、同じ「光」の文字を冠する千葉県横芝光町(旧「光町」:平成18年3月27日 旧「横芝町」と合併)と「友好交流の誓い」を交わし、横芝光町産“ひかりネギ”の苗の市内農家への配布や互いのまちの特産品等の紹介、小学生同士による絵画交流など、様々な交流事業

を進めてきました。

こうした中、平成18年11月26日には、改めて、友好交流の調印を行ったことから、今後は、千葉県横芝光町との友好交流をさらに促進し、これまで以上に行政や市民相互の交流と連携を深めていく必要があります。

また、自然環境の保全など、全国的な取組みが不可欠である課題や石城山神籠石などの他の都市にも同様の史跡などが散在している資源の活用については、光市単独で取り組むのではなく、他の都市との連携により取り組んでいくことが必要です。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①横芝光町との友好交流の認知度	—	増加	増加

※指標① 市民アンケート調査(今後実施)

施策展開の方向

都市間交流の推進

- ◇友好交流都市との交流促進
- ◇資源やまちづくりの理念を共有する都市との連携の強化

（1）友好交流都市との交流促進

千葉県横芝光町との友好交流をさらに促進するため、「光」という名前の積極的な情報発信に努めるとともに、歴史・文化・産業など、様々な分野での交流・連携を促進し、さらには市民や地域レベルでの交流が図られるよう検討します。

推進するため、国指定史跡「石城山神籠石」を活用した、全国の神籠石を有する自治体との連携による「神籠石サミット」の開催など、共通のテーマによる交流活動の活性化や連携を強化していきます。

また、本市の虹ヶ浜・室積海岸が指定されている「森林浴の森日本100選」や「日本の渚・百選」に加えて、「日本の滝100選」の3つの自然を保護・保全するための協議会を再編し、ネットワーク化を図ることにより、自然敬愛に関する全国的な取組みを推進します。

（2）資源やまちづくりの理念を共有する都市との連携の強化

地域における共通の資源やまちづくりのテーマを共有する都市との連携による新たなまちづくりを

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
千葉県横芝光町との交流促進							企画情報課
地域資源などテーマによる交流・連携策の調査・研究							企画情報課 関係各課
ホームページによる情報発信							企画情報課
「神籠石サミット」の開催							文化振興課
「森・渚・滝100選」選奨団体の組織化と連携の強化							環境政策課

